



# 将来ビジョン

## 第1章

まちづくりの基本方針

## 第2章

計画の基本フレーム

## 第1章 まちづくりの基本方針

### 1 将来像

本市は、市民との協働により、市民目線に立った市民本位のまちづくりに取り組んでおり、恵まれた自然環境と産業とが調和し、潤いと安らぎ、安全・安心を兼ね備えたまちの形成を図り、「住み続けたいなるまち」として躍進しているところです。

また、農水産業の振興や鹿島臨海工業地帯を核とした企業の立地促進、公共施設、商業・業務施設などの集積を図ることによって、地域を越えて自立した経済圏・文化圏を有する、県内有数の中核都市を目指してきました。

そこで、今までのまちづくりを継承するとともに、市民とともに本市の魅力にさらに磨きをかけ、「住み続けたいなるまち」として発展していくため、本計画の将来像を「みんなで作る新しい神栖市 ～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～」と設定します。

#### 将来像

**みんなで作る新しい神栖市**  
～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～



## 2 まちづくりの理念

将来像の実現に向けて、3つのまちづくりの理念を以下のとおりに定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

### 1 市民が主役のまちを目指して

- 地域の特性や資源を活用し、市民と行政が良きパートナーシップを築き、互いに役割を担いながら市民協働のまちづくりを進めるとともに、地域組織や市民団体が主体的に取り組む仕組みづくりや支援を進めることで、地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

### 2 誰もが安心して暮らせるまちを目指して

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めるため、地域での支援体制の構築を図るとともに、健康増進のための事業や児童、障がいのある方や高齢者福祉のさらなる充実を目指します。
- 市民が安心して医療を受けられるよう、医療体制の充実に努めます。
- 自由に学習機会を選択し、学ぶことができる生涯学習環境の実現を目指します。また、教育面においても、これまで多くの独自施策を実施していますが、市民、関係機関などと相互に連携を図り、幼児教育、学校教育のさらなる充実に努めるとともに、児童生徒の学力の向上を図ります。
- 地域特性を活かしながら、産業と豊かな自然とが調和した、バランスのよいまちを目指します。活気と自然の魅力にあふれ、快適な生活と安らぎの双方を備えた安全で安心できるまちづくりを市民との協働により進めます。
- 農業のさらなる振興を図るため、積極的な担い手の育成や農地の集積を促進するとともに、土地集約型農業や土地利用型農業の生産基盤の整備に努めます。また、活力ある水産業の発展を図るため、安定した漁業生産を促進するとともに、漁港機能の高度化を図ります。
- 立地企業の競争力を強化するとともに、新たな産業の立地を促進するため、国・県、企業などと連携しながら、魅力と活力のある産業拠点づくりを目指します。
- 豊かな緑や水資源、温暖な気候と恵まれた自然環境を活かして、市民や首都圏のスポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。

### 3 効率的な行政経営を推進するまちを目指して

- 人口と財政規模においては鹿行地域で最も大きな自治体となっていますが、良好な住環境の維持整備や景観・交通などに配慮した道路整備などに努めるとともに、潤いと安らぎを兼ね備えた都市空間形成など、計画的な都市基盤整備を一層推進することにより、県内有数の都市を目指します。
- 公共施設や商業・業務施設などの都市機能の集積を図ることによって、自立した経済圏・文化圏を有する魅力と個性にあふれた中核都市の形成を目指します。

### 3 施策の体系

本市の「将来像」を実現するため、3つの「まちづくりの理念」を基本として、8つの「施策の大綱」に基づいて各種施策を展開することとします。

#### 将来像

**みんなでつくる新しい神栖市**  
～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～

#### まちづくりの理念

- 1 市民が主役のまちを目指して
- 2 誰もが安心して暮らせるまちを目指して
- 3 効率的な行政経営を推進するまちを目指して

#### 施策の大綱

- 1 市民と協働のまちづくり
- 2 安全性の高いまちづくり
- 3 人を育み若者を育てるまちづくり
- 4 健康で人にやさしいまちづくり
- 5 自然環境と調和したまちづくり
- 6 暮らしの質を高めるまちづくり
- 7 産業活力にあふれたまちづくり
- 8 健全な行財政のまちづくり